

船舶事故等調査報告書

平成25年2月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012神第148号
事故等種類	衝突
発生日時	平成24年3月28日 05時26分ごろ
発生場所	高知県室戸市室戸岬南方沖 室戸岬灯台から真方位182° 10海里付近 (概位 北緯33° 04.8' 東経134° 10.1')
事故等調査の経過	平成24年10月15日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 自動車運搬船 プレステージ ニュー ヨーク (アメリカ合衆国籍)、 57,280トン 9295830 (IMO番号)、ALLIANCE NEW YORK LLC. B 漁船 博丸、6.1トン KO2-5897 (漁船登録番号)、個人
乗組員等に関する情報	A 一等航海士A (アメリカ合衆国籍)、免状不詳 B 船長B、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	A なし B 船首部に亀裂等
事故等の経過	A船は、福岡県 ^{かんた} 苅田町苅田港を出港し、一等航海士Aが船橋当直に就き、阪神港神戸区に向けて室戸岬南方沖を東進中、B船と衝突した。 B船は、船長が1人で乗り組み、高知県奈半利町 ^{かりょうごう} 加領郷漁港を出港し、漁場に向けて約7ノット (kn) の対地速力で自動操舵により南進した。 船長Bは、操舵室内において、時折、目視による見張りを行いながら操業に備えて準備作業を行っていたところ、右舷至近にA船を認め、平成24年3月28日05時26分ごろA船の左舷船尾部とB船の船首部とが衝突した。 船長Bは、機関を停止して損傷箇所を調査したところ、航行が可能であったので、操業を行ったのちに加領郷漁港に入港し、海上保安部に連絡した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 4、視界 良好 海象：波高 約1.5m、潮流 東流約2kn 日出時刻：05時56分
その他の事項	B船は、マスト灯、両舷灯及び船尾灯を表示していた。

	船長Bは、レーダーを使用していなかった。
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	A 不明、B あり A 不明、B なし A 不明、B なし A 船は、室戸岬南方沖を東進中、南進中のB船と衝突したものと考えられるが、A船側からの情報を得られなかったため、衝突に至った状況を明らかにすることはできなかった。 B船は、室戸岬南方沖を漁場に向けて南進中、船長Bが、操舵室内で操業の準備作業を行い、見張りを適切に行っていなかったことから、A船と接近していることに気付かずに航行を続け、A船と衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、日出前の薄明時、室戸岬南方沖において、A船が東進中、B船が漁場に向けて南進中、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・見張りの妨げとなる作業は行わないこと。